LITALICO支援者研修サービス利用規約

第**1**条（定義）

本規約において使用する用語の意義は、次の各号に定めるとおりとします。

1. 「本サービス」とは、当社が運営する「LITALICO支援者研修サービス」と称する研修サービス全般（その理由を問わずサービスの名称又は内容が変更された場合、当該変更後のサービスを含みます）をいいます。
2. 「お客様」とは、本サービスを利用するすべての個人または法人その他の団体をいいます。
3. 「受講生」とは、本研修を受講する個人の総称をいい、個別には、お客様が個人の場合は当該お客様、お客様が法人その他の団体の場合は受講職員を指します。
4. 「職員」とは、お客様が法人その他の団体の場合におけるお客様の役職員その他の関係者をいいます。
5. 「受講職員」とは、お客様の職員で、お客様が本研修の受講を認め、当社所定の方法により当該本研修の受講生となった者をいいます。
6. 「本契約」とは、お客様と当社との間の、本規約を内容とする申込研修の受講を含む本サービスの利用契約をいいます。
7. 「本研修」とは、本サービスが主催する研修の総称または個別の各研修を指します。
8. 「申込研修」とは、本研修のうち、お客様が受講を申し込んだ研修をいいます。
9. 「受講期間」とは、受講生が申込研修を受講できる期間をいいます。
10. 「本サイト」とは、本サービスに関して当社が運営するウェブサイトをいいます。
11. 「ID等」とは、本サイト等を利用するために必要なIDおよびパスワードをいいます。
12. 「知的財産権等」とは、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、不正競争防止法上の権利、パブリシティ権、その他一切の財産的又は人格的権利をいいます。
13. 「反社会的勢力等」とは、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、右翼団体、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等の反社会的勢力、その他これらに準ずる者をいいます。

第**2**条（適用範囲）

1. 本規約は、本サービスの提供条件及び本サービスの利用に関する株式会社LITALICO（以下「当社」といいます。）とお客様との権利義務を定めることを目的とし、当社とお客様との間の本サービス利用に関わる一切の関係に適用されます。お客様は、本サービスを利用することにより、本規約の全ての内容に同意したものとみなされます。
2. 当社は、本サイト上に、ガイドライン、ヘルプ、その他の本規約以外の本サービスに関する規程（以下「個別規程」といいます。）を定める場合があります。個別規程は、本規約の一部を構成するものとしますが、本規約と個別規程が異なる場合は、個別規程が優先して適用されます。

第**3**条（本契約の成立）

1. お客様が、本規約に同意の上、本サイト上の申込フォーム等に所定の事項を記入して当社に提出し、それを当社が受領したことをもって、本研修の受講の申込みとします。
2. 当社は、個人のお客様から本研修の受講の申込みを受領した場合には、お客様による申込研修の受講の可否を当社所定の基準にしたがって審査し、その結果をお客様に通

知します。当社が、申込研修の受講を認める旨の通知をお客様に発信した時点で、お客様と当社との間に当該本研修についての本契約が成立したものとします。
3. 本研修の受講の申込みをしたお客様が法人その他の団体である場合には、お客様による本サービスの利用およびお客様が指定した職員による申込研修の受講の可否を当社所定の基準にしたがって審査し、その結果をお客様に通知します。当社が、お客様の本サービスの利用を認める旨をお客様に通知した時点で、お客様と当社との間に当該本研修についての本契約が成立したものとします。また、当社が、お客様が指定した職員の申込研修の受講を認める旨の通知をした時点で、当該職員は受講生となるものとします。
4. 法人その他の団体のお客様は、その受講職員をして、本規約のすべてを遵守させるものとします。受講職員による本規約の違反はお客様による本規約の違反とみなして当該受講職員と連帯して責任を負います。

第**4**条（受講申込後の解約）

お客様は、受講料の支払いが完了した後は、理由の如何を問わずお客様都合による本契約の解約（キャンセル）をすることはできず、当社は受領済みの受講料の返還を一切行いません。

第**5**条（研修運営・本サービスの変更等）

1. 受講生を募集している本研修について、当社が別途定める定員に達した時点でお客様からの当該本研修の受講の申込の受付を締め切ることができるものとします。
2. ある本研修の受講の申込者数が、当社が別途定める当該本研修の最少開講人数に満たない場合、当該本研修に申込んだお客様に電子メール、SNS、電話その他適切な方法により通知の上、当該本研修の開講を中止することがあります。その場合、当社は、お客様に別日程の本研修等への変更をご案内した上で、かかる変更をお受けいただけないお客様には当該本研修に係る支払済みの受講料を全額返金するものとします。
3. 自然災害、感染症の蔓延、交通機関の遅延・運休、担当講師の急病その他のやむを得ない事情により、本研修を休講または研修日程もしくは担当講師を変更する場合があります。
4. 当社は、事業上の理由、システムの過負荷・システムの不具合・メンテナンス・法令の制定改廃・天災地変・偶発的事故・停電・通信障害・不正アクセス、その他の事由により、本サービスをいつでも変更、中断、終了することができるものとし、これによってお客様に生じたいかなる損害についても、一切責任を負いません。
5. 当社は、前項の変更、中断、終了にあたっては、事前に相当期間をもって予告するよう努めます。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

第**6**条（受講料）

1. お客様は、当社に対し、申込研修の受講料を支払うものとします。
2. 受講料の金額は、本サイト等に記載するものとします。

第**7**条（受講料等の支払いおよび遅延時の措置）

1. お客様は、受講料およびその他お客様が当社に支払うべき費用（以下「受講料等」といいます。）を、当社が指定した支払期日までに、当社指定の方法で支払うものとします。なお、支払いに必要な振込手数料その他の費用は、お客様の負担となります。
2. 法人その他の団体のお客様は、当社に対し、その受講職員について発生した受講料等の全額を支払うものとします。

3. お客様が第1項の期日までに受講料等の支払いを行わない場合、当社は本サービスの提供を行わず、何らの催告を要することなく直ちに受講申込（本契約）を解除することができるものとします。
4. 何らかの事由により、本サービスの提供が開始された後にお支払いの遅滞が発覚した場合等、前項の解除を行わない場合において、お客様が受講料等の支払いを遅滞したときは、当社に対して、年14.6%の割合による遅延損害金を支払うものとします。

第**8**条（自己負担費用）

申込研修を受講するにあたり、受講生が使用するデバイスおよび通信回線にかかる費用等は、お客様の負担とします。

第**9**条（受講期間）

1. 申込研修の受講期間は、別途当社が指定する期間とします。
2. 受講生は、申込研修の受講期間に限り、申込研修で使用される動画教材、WEBシステムその他の申込研修に含まれるサービスを利用することができます。ただし、当社が当該サービスを利用できる期間を別途定めた場合には、その定めに従うものとします。

第**10**条（研修の修了）

1. 受講生が、申込研修ごとに当社が別途定める学則、募集案内等（以下「学則等」という）に定める全カリキュラムを履修し、かつ修了要件を満たしたと当社が判断した場合、申込研修を修了したものとします。
2. 受講生が学則等に定める修了要件を満たさなかった場合、当社は修了を認定せず、また受講料の返金は一切行わないものとします。

第**11**条（権利帰属）

1. 本サービス（本サービスで使用する教材、質問回答、講義、添削課題の問題および解答解説、動画教材、WEBシステム等を含みます。）に関する知的財産権等は、全て当社又は、当社がライセンスを得た権利者である第三者に帰属します。
2. 本規約に定める本サービスの利用許諾は、本規約に明示的に規定される場合を除き、本サービスに関する当社の知的財産権等に関し、いかなる権利も許諾するものではありません。お客様（受講職員を含みます。）は、本サービスが予定している利用態様を超えて、本サービスを利用することはできません。
3. お客様は、本サービスに対して、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、又は逆アセンブラその他本サービスを解析しようと試みてはならないものとします。

第**12**条（禁止行為）

お客様及び受講生は、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当し又は該当すると当社が判断する行為をしてはなりません。

(1) 法令に違反する行為

(2) 犯罪に関連する行為

(3) 公序良俗に反する行為

(4) 当社に対し虚偽又は不正確な情報を提供する行為

(5) 当社、他のお客様、講師又は第三者の知的財産権等、個人情報、プライバシー権、名誉権、信用、肖像権、その他一切の権利又は利益を侵害する行為

(6) 本サービスの目的に反する行為その他本サービスの運営・維持を妨げる行為

(7) 本サービスのネットワーク又はシステム等に過度の負担をかける行為

(8) 本サービスのネットワークに不正にアクセスする行為

(9) 他のお客様又は第三者になりすます行為

(10) 第三者に本サービスを利用させる行為

(11) 当社が事前に承諾しない形での宣伝、広告、勧誘又は営業をする行為

(12) 本サービスにより利用しうる情報を改ざんする行為

(13) 反社会的勢力等の維持、運営もしくは経営に協力もしくは関与し、又は反社会的勢力等と社会的に非難されるべき関係を有する等反社会的勢力等との何らかの交流又は関与をする行為

(14) 当社の書面による事前承諾なく、本研修の内容、教材、テキスト、動画等の全部または一部を、撮影、録音、録画、複製もしくは複写し、またはお客様、その職員もしくは第三者の保有する媒体、ウェブサイト、社内ネットワーク等に掲載、転載、提供もしくは販売する行為

(15) お客様が、本サービスを利用する過程で取得した情報、本研修の内容に関する情報を、本研修の受講以外の目的で利用する行為

(16) 本サービスの利用のために必要なID等を複数人で共有する行為

(17) やむを得ない事情なく、遅刻、早退または欠席を繰り返す行為

(18) 参加態度、マナー等について、講師または当社従業員の注意に従わない行為

(19) 第三者に、本研修への参加、課題の答案の作成、修了試験の受験等を代行させる等の不正行為

(20) その他、当社が不適切と判断する行為

第**13**条（秘密保持）

お客様は、本サービスに関連して当社がお客様に対して秘密に扱うことを指定して開示した情報について、当社の事前の書面による承諾がある場合を除き、開示目的以外に利用せず、また、第三者に開示しないものとします。

第**14**条（個人情報の取扱い）

当社は、個人情報を当社所定の「プライバシーポリシー」及び「個人情報の取扱いについて」（いずれも当社ホームページ等において掲示しています）に基づき、適切に取り扱うものとします。

第**15**条（紛争処理及び損害賠償・免責）

1. お客様は、本サービスの利用に関連して当社に損害を与えた場合、当社に対し、その損害を賠償するものとします。
2. お客様が、本サービスに関連して第三者からクレームを受け又は第三者との間で紛争が生じた場合、お客様は、直ちにその内容を当社に通知するとともに、お客様の費用と責任において、当該クレーム又は紛争を処理し、その進捗及び結果を当社に報告するものとします。当社は、当該クレーム又は紛争の解決につき、何らの協力、支援等も行わないこと、及び当社の裁量で、当社の防御のために必要な措置、対応をとる場合があることを、お客様はあらかじめ了承するものとします。
3. 当社が、お客様による本サービスの利用に関連して第三者からクレームを受け又は第三者との間で紛争が生じた場合、お客様は、お客様の費用と責任において、当該クレーム又は紛争を処理し、その進捗及び結果を当社に報告するとともに、当社が支払いを余儀なくされた金額その他の損害を賠償するものとします。当社は、当該クレーム又は紛争の解決につき、何らの協力、支援等も行わないこと、及び当社の裁量で、当社の防御のために必要な措置、対応をとる場合があることを、お客様はあらかじめ了承するものとします。
4. 本サービスは、システムの一部に外部システムを利用しています。そのため、外部システムの利用ができなくなった場合、本サービスの利用も不可能となる場合がありますが、当社はそれによってお客様に生じた損害について一切の責任を負いません。
5. 当社は、本研修の受講によって、明示的か黙示的かにかかわらず知識・技術等の向上、就職、昇給等のお客様の目的に適合することについていかなる保証もしません。
6. 当社は、本サービスの提供に際して、自己の故意又は重過失によりお客様に損害を与えた場合についてのみこれを賠償するものとします。
7. 本規約に定める免責条項が、民法、消費者契約法その他の法令により無効又は合意しなかったものとみなされたことにより、当社がお客様に対して損害賠償義務を負う場合、当社に故意又は重過失がある場合を除き、賠償すべき損害の範囲は、お客様に現実に発生した通常の損害に限られ（逸失利益その他の特別の損害は含みません）、また、当該お客様より現実に受領した受講料を上限とするものとします。なお、本条は、債務不履行、契約不適合責任、原状回復義務、不当利得、不法行為その他請求原因を問わず、全ての損害賠償等に適用されるものとします。
8. 当社が本研修に関してお客様に対して損害賠償責任を負うべき場合でも、当社の賠償責任は、故意または重過失による場合を除き、お客様に生じた直接かつ通常の損害の範囲に限られ、また、当該お客様より現実に受領した受講料を上限とするものとします。
9. 当社は、受講申込時にお客様または受講生が提出した書類の審査において、受講資格の有無を確認するよう努めますが、当社の受講決定または研修修了の認定は、各自治体等の指定権者によるサービス管理責任者等としての配置要件（実務経験要件等）を法的に満たしていることを何ら保証するものではありません
10. 受領した書類等にお客様もしくは受講生の悪意もしくは過失（記載ミス、勘違い等を含みます。）または当社の審査漏れ、誤認等があり、実際には受講資格を満たしていなかったことが後日判明した場合、または指定権者等により配置が認められなかった場合であっても、当社はこれによってお客様、受講生または第三者に生じた一切の損害（配置不可、指定取消、それに伴う減算等）について責任を負いません。また、この場合において受講料の返金は一切行いません。

第**16**条（不可抗力等）

当社は、偶発的事故、通信障害・不正アクセス、その他当社の合理的な支配を超える事由等によってお客様に生じたいかなる損害について一切責任を負いません。

第**17**条（利用の一時停止・契約の解除）

1. 当社は、お客様が以下の各号のいずれかに該当し又は該当すると当社が判断した場合は、事前に通知することなく、本サービスの利用の一時停止又は本契約の解除をすることができます。なお、当社は、上記判断に関する理由を開示する義務は負いません。

   (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
   (2) お客様が破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算申立その他の倒産手続、特定調停申立手続がなされ、あるいは受けた場合
   (3) その他、任意整理の通知を発する等、お客様に信用状態に重大な不安が生じたと判断される場合、または将来において生じると判断される場合
   (4) その他、当社が本サービスの利用を適当でないと判断した場合
   (5)お客様または受講生が当社に提供した情報（実務経験証明書等の記載内容を含みます。）に、意図的な虚偽、偽造、もしくは重大な事実の秘匿、または悪意の有無を問わない不正確な情報もしくは重大な誤りが含まれていることが判明した場合。

2. 前項に基づき本サービスの利用の一時停止又は本契約の解除がなされた場合でも、当社は受領済みの受講料の返還を一切行わないものとします。
3. 当社は、本条に基づき当社が行った行為によりお客様に生じた損害について、一切の責任を負いません。

第**18**条（権利義務の譲渡等）

1. お客様は、当社の事前の書面による承諾なく、本規約上の地位又は本サービスに基づく権利義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできないこととします。
2. 当社は本サービスに係る事業を第三者に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い本契約上の地位、本契約に基づく権利および義務ならびにお客様の情報その他の顧客情報等を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、お客様はかかる譲渡につき予め同意したものとします。なお、このことは、事業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合においても同様とします。

第**19**条（連絡）

1. 当社からお客様への連絡は、書面の送付、電子メールの送信、又は本サイトへの掲載等、当社が相当と判断する手段によって行います。当該連絡が、電子メールの送信又は本サイトへの掲載によって行われる場合は、電子メールの送信又はインターネット上に配信された時点でお客様に到達したものとします。
2. お客様から当社への連絡は、当社所定の問合せフォームから、又は問合せ用メールアドレス宛に行うものとします。当社は、問合せフォーム又は問合せ用メールアドレス以外からの問合せについては、対応することができません。

第**20**条（本規約の変更）

1. 当社は、お客様の一般の利益に適合する場合のほか、社会情勢、経済事情、税制の変動等の諸般の状況の変化、法令の変更、本サービスに関する実情の変化その他相当の

事由があると認められる場合には、本サービスの目的の範囲内で本規約の内容を変更できるものとします。

2. 当社は、前項の定めに基づいて本規約の変更を行う場合は、変更後の利用規約の内容を本サイトに掲載する又は当社の定める方法によりお客様に通知することでお客様に周知するものとし、この周知の際に指定した日付より効力を生じるものとします。

第**21**条（完全合意）

本規約は、当事者間の完全な合意を構成し、口頭又は書面を問わず、本規約にかかる当事者間の合意、表明及び了解に優先します。

第**22**条（分離可能性）

本規約の規定の一部が法令又は裁判所により違法、無効又は不能であるとされた場合においても、当該規定その他の部分及び本規約のその他の規定は有効に存続します。

第**23**条（準拠法）

本規約の準拠法は、日本法とします。

第**24**条（管轄）

本サービスに関連してお客様と当社の間で紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。